広告募集案内（尾張旭市営バス車体広告募集仕様書）令和 8 年 11 月 9 日更新



尾張旭市営バスあさぴー号の車体に広告を掲載される事業者を以下のとおり募集します。

■募集概要

掲載場所	市営バスあさぴー号（三菱ふそう ローザ）6 台（東ルート及び西ルート各 3 台）の車体左側面又は車体後面 【市営バスの特長】 ・市内各地域を毎日（12 月 29 日～1 月 3 日を除く。）巡回しており、広範囲に広告を届けられます。 ・利用者だけでなく、走行中・停車中に歩行者や通行車両からも視認されます。 ・同じルートを毎日運行することで、継続的・反復的に広告に触れる機会が生まれます。
利用者層等	通院、買い物、駅利用者等を中心に幅広い世代が利用しています。 年間利用者数 266,546 人（令和 7 年度実績）／1 日平均約 736 人
規格（1 枠）	縦 30cm×横 50cm（マグネットシートにより貼付）
掲載期間	申込月の翌月から令和 9 年 3 月 31 日まで

■広告料等

掲載場所	ルート	枠数	広告料(1 枠、税込)
車体左側面	東ルート	6 枠	5,000 円/月
	西ルート	6 枠	
車体後面	東ルート	3 枠	6,250 円/月
	西ルート	3 枠	

■広告掲載に関する条件

・尾張旭市広告掲載要綱及び尾張旭市広告掲載基準を遵守してください。

【掲載枠】

・車体左側面には、1 台あたり 2 枠（前方・後方）を配置します。

・掲載する車両及び掲載位置は尾張旭市が指定します。

・同一車両の各枠には、別の広告主の広告が掲載される場合があります。

【複数枠の申込み】

・同一の広告主が、同一車両の車体左側面の 2 枠を同時に申し込むことはできません。

【車両運休時の対応】

・指定車両が点検・整備・故障等により運休する場合は、運行事業者が他の車両にマグネットを貼り替え、掲載を継続します。

・貼替え等に伴い、一時的に掲載が中断する場合があります。

【その他の注意事項】

・東ルート及び西ルートでは、それぞれ複数の車両を使用して運行しているため、広告を掲載する車両が常時運行するものではありません。

また、運行する時間帯（便）は指定できませんので、あらかじめご了承ください。

■広告の制作等

・原稿内に「広告」である旨を明記してください。

・広告物は、縦 30cm×横 50cm の規格で、耐候性のあるマグネットシートにて制作してください。

・運行車両の運休時に他車両に貼り替えて運用する場合があるため、繰り返しの貼付・剥離に耐えうる素材で制作してください。

・広告の制作は、広告主の費用負担により行ってください。

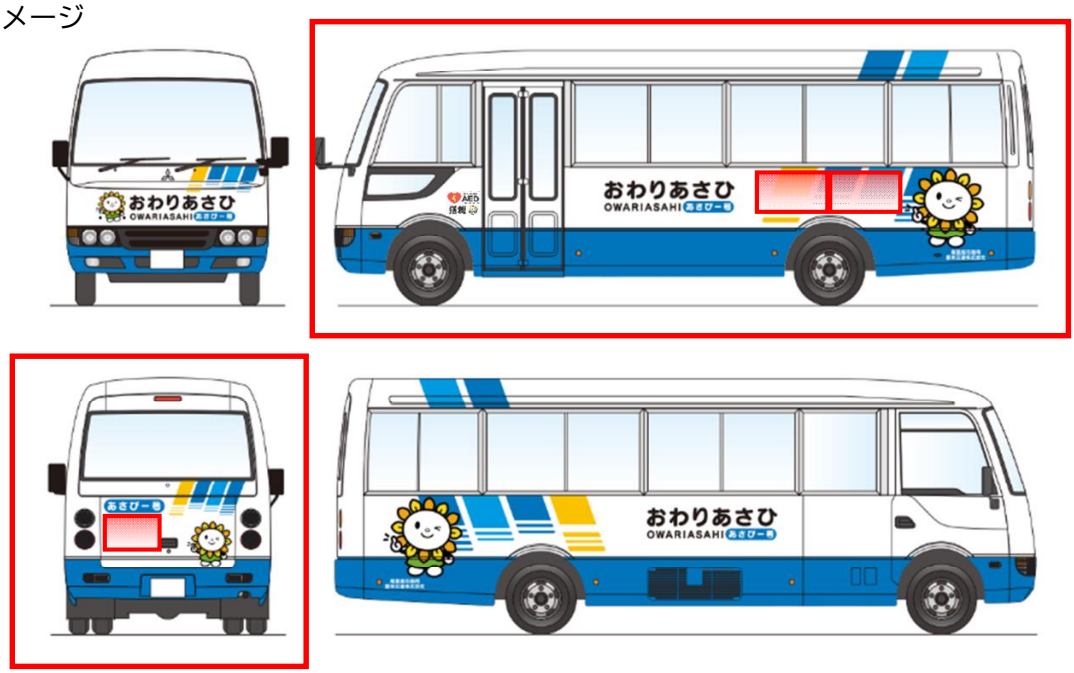
・広告掲載基準等に基づき広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■申込み

申込方法	申込書、同意書、会社概要、広告原稿案（デッサンや過去に作成したもの等で可）を郵送、メール又は直接下記申込先へ提出してください。
事業者選定方法	先着順 ※1 日単位で締め切ります。同日に受けたお申込は、同順位として取扱います。 同日内に空き枠数を超えた場合は、尾張旭市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。閉庁後に受領したお申込は、翌開庁日の受付分と同順位とします。
募集開始日	令和 8 年 6 月 1 日（月）
申込期間	随時 ※掲載希望開始月の前月 1 日までにお申込みください。
申込先	（担当課名）尾張旭市都市整備部都市計画課 （所在地）〒488-8666　尾張旭市東大道町原田 2600 番地 1 （TEL）0561-76-8157（直通） （ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ）tokei@city.owariasahi.lg.jp

■広告掲載イメージ

（東ルート）



（西ルート）

